

V. 今後の対策の進め方

〈1. 高速道路における対策〉

①逆走させない道路構造

- ・分合流部・出入口部、料金所プラザ部の物理的・視覚的対策
(公募技術等 約400箇所)

②逆走発生時における順走車への迅速な情報提供

- ・道路情報板、ETC2.0、VICS、ラジオ等による逆走情報の提供

③行き先を間違えた車を安全、適切に誘導する

- ・行き先を間違えた車に対する特別転回等による適切な誘導※

〈2. 一般道側からの誤進入対策〉

①高速道路に用事のない車は高速道路に立入らせない

- ・一般道側における物理的視覚的対策(約1,200箇所)

②間違って高速道路に進入した車を安全、適切に誘導する

- ・誤進入車に対する案内の掲出、料金所係員等による転回・退出誘導※

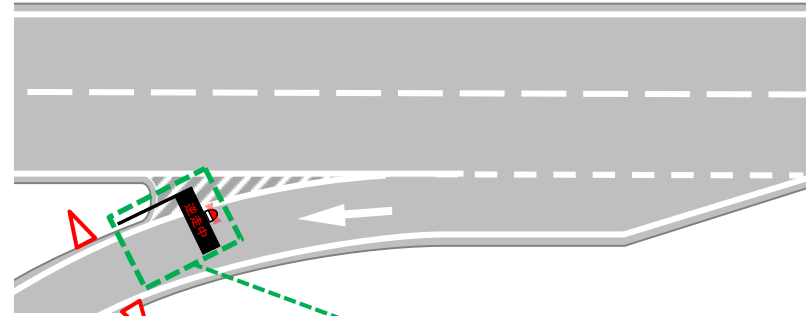
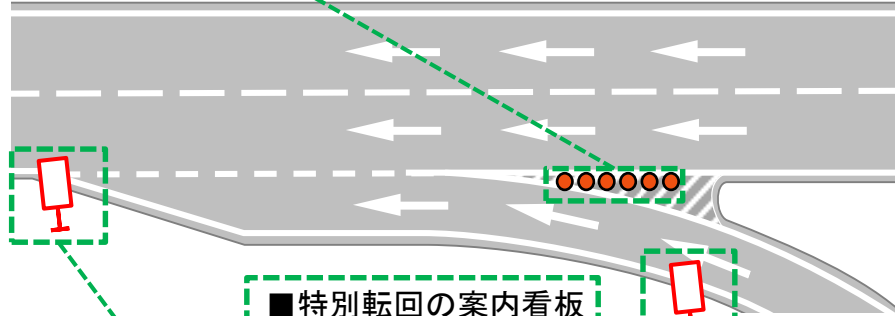
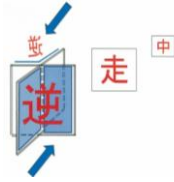
※ 構造的に対応可能な約800インターチェンジで実施

1. 今後の分合流部・出入口部の逆走対策のイメージ①

■ラバーポールウイングサイン (公募技術)



■防眩板応用注意喚起 (公募技術)



■特別転回の案内看板

逆走禁止

進行方向を間違えたら
次のICで
特別転回のお申し出を

逆走車検知用センサー

■センサー技術による発光標示



1. 今後の分合流部・出入口部の逆走対策のイメージ② [流入ランプ例]

分合流部の対策例 CASE.1



1. 今後の分合流部・出入口部の逆走対策のイメージ③ [本線例]

分合流部の対策例 CASE.2



1. 今後の分合流部・出入口部の逆走対策のイメージ④ [SAPAへの流入路]

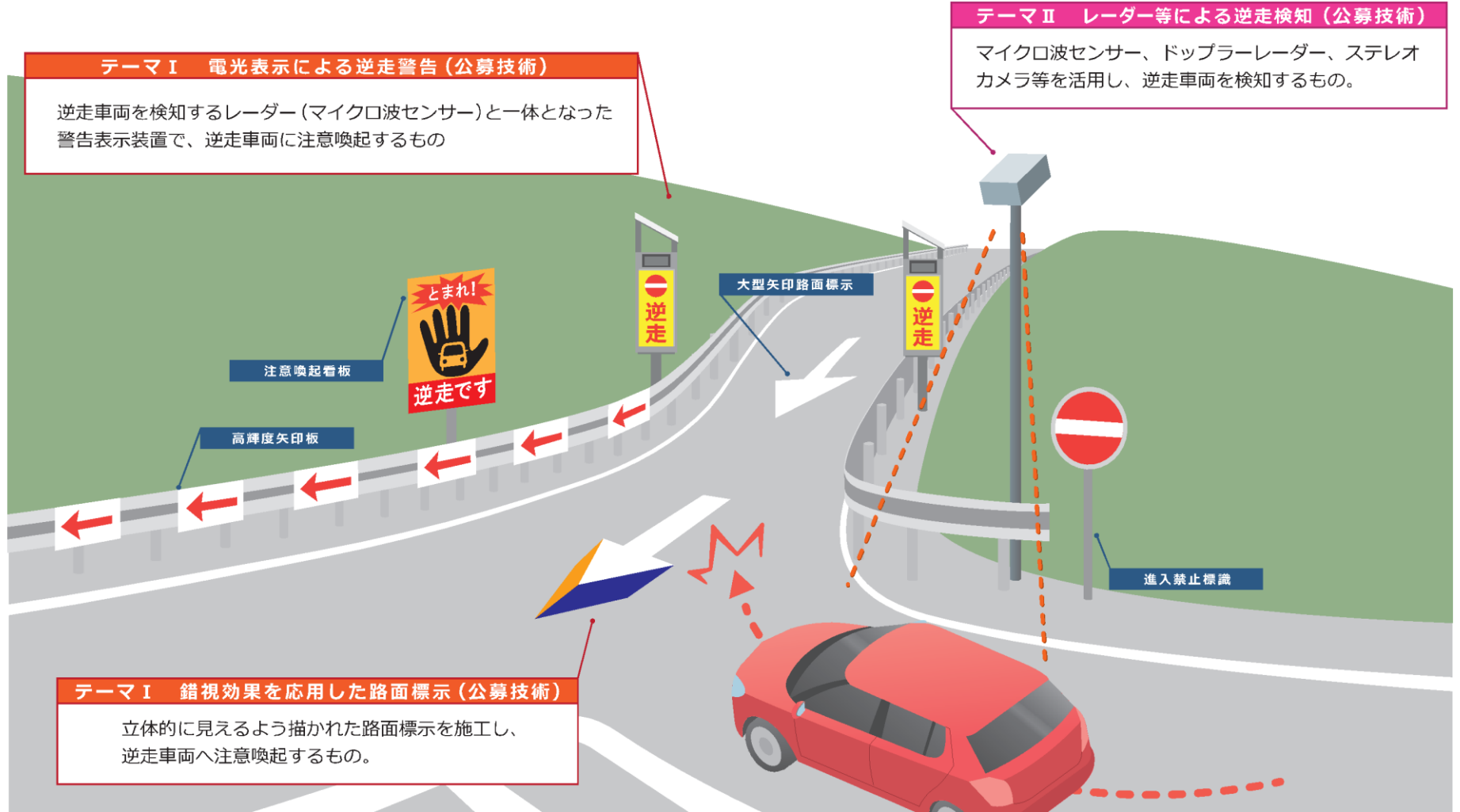
出入口部の対策例 CASE.1

テーマⅠ 電光表示による逆走警告（公募技術）

逆走車両を検知するレーダー（マイクロ波センサー）と一体となった警告表示装置で、逆走車両に注意喚起するもの

テーマⅡ レーダー等による逆走検知（公募技術）

マイクロ波センサー、ドップラーレーダー、ステレオカメラ等を活用し、逆走車両を検知するもの。



テーマⅠ 錯視効果を応用した路面標示（公募技術）

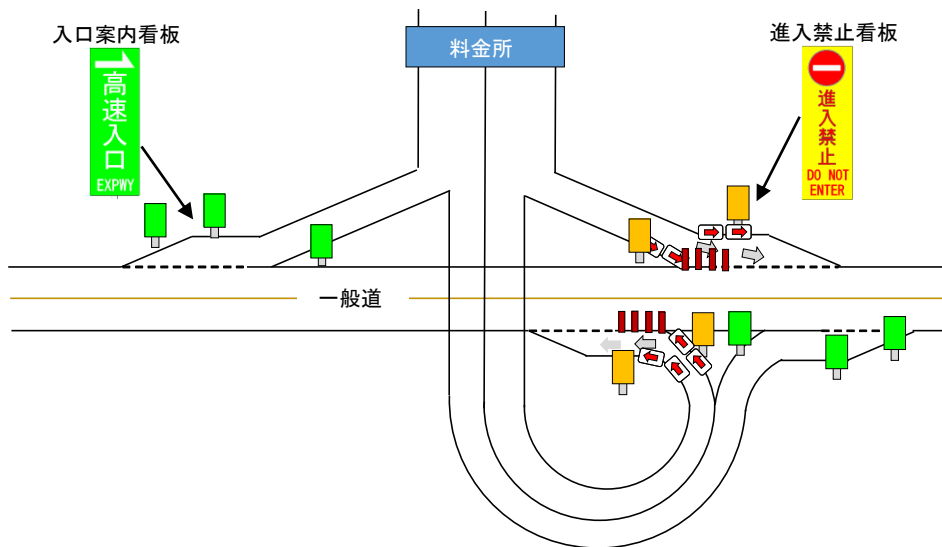
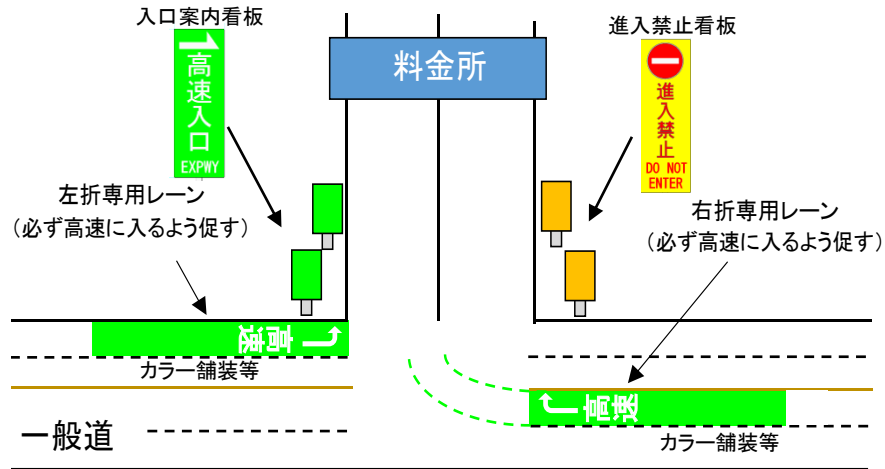
立体的に見えるよう描かれた路面標示を施工し、逆走車両へ注意喚起するもの。

2.一般道から高速道路への誤進入対策

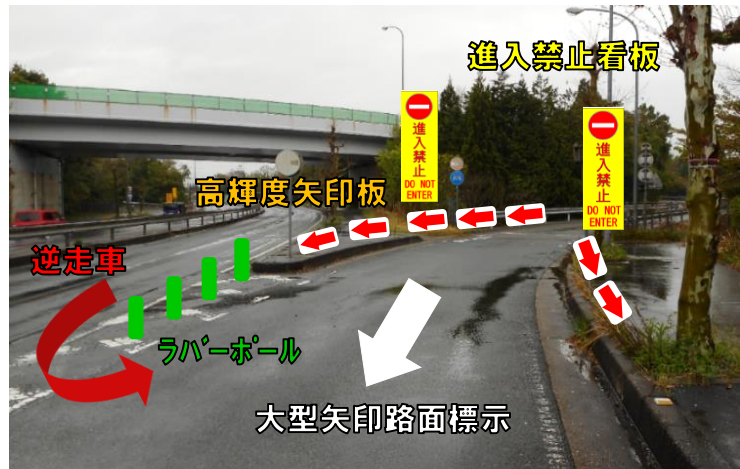
～高速道路に用事のない車を進入させない対策～

〈インター交差点等におけるカラー舗装〉

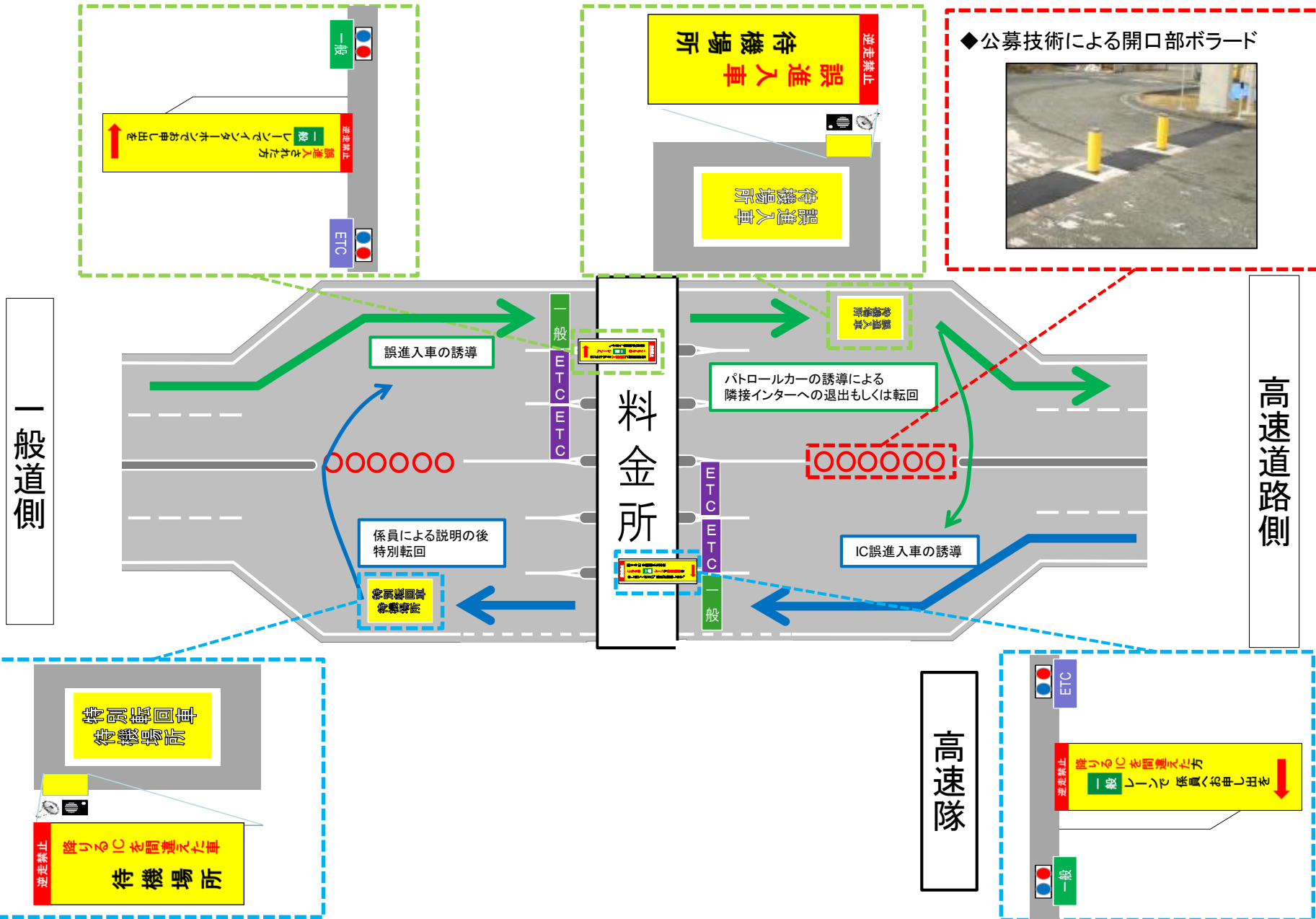
【交差点対策の対策例】



【対策工】

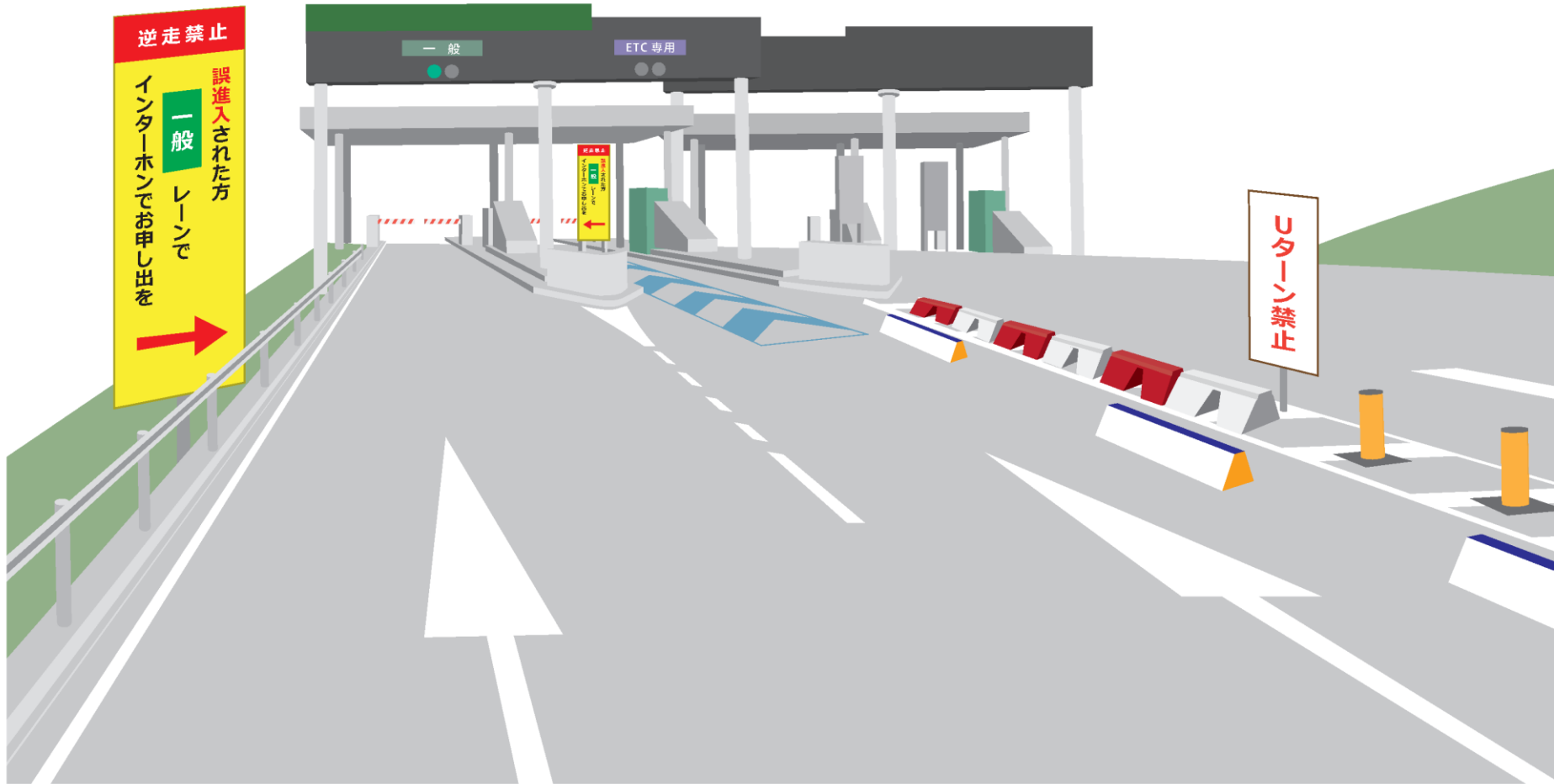


3. 今後の料金所前後の逆走対策イメージ① [誤進入車等の誘導]



3. 今後の料金所前後の逆走対策イメージ② [誤進入車等の誘導]

料金所での特別転回イメージ1 一般道から高速道路への流入部

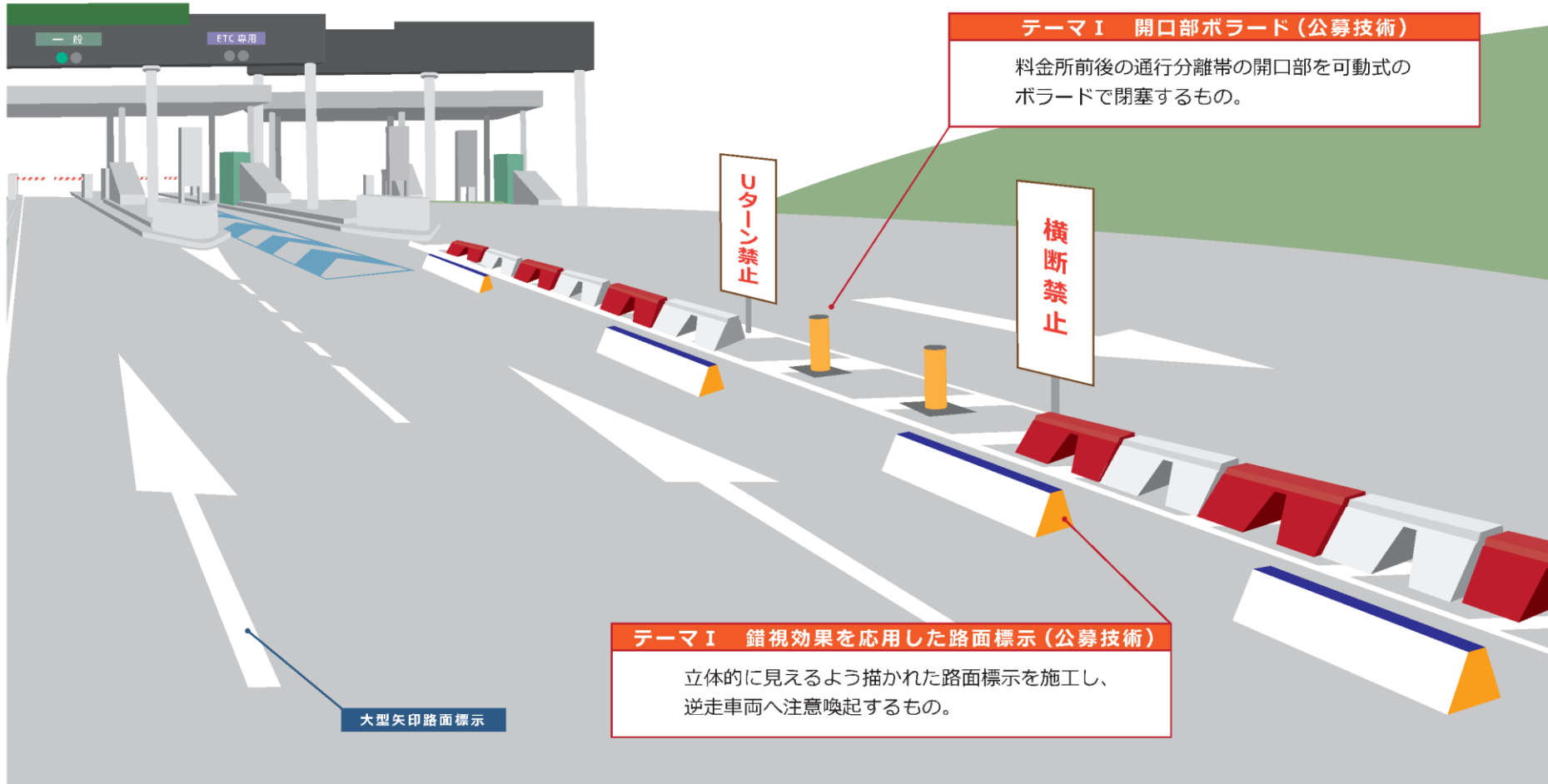


3. 今後の料金所前後の逆走対策イメージ③ [誤進入車等の誘導]

料金所での特別転回イメージ 2 一般道から高速道路への流入部



料金所前後開口部の例



4.今後の単路部の逆走対策①

[IC・JCT付近]

〈SA・PAにおける特別転回の周知〉

逆走をしないために!!

高速道路は一方通行!

行き先間違いは、こんな場所で起こりやすい!

無くそう 逆走

逆走は命にかかわる危険行為です。
逆走しない、させない、事故にしない

間違えて、目的地のインターチェンジを行き過ぎてしまったら!

★目的のインターチェンジを行き過ぎてしまった場合は、高速道路上でバックリターン(転回)はせず、そのまま直進し、次のインターチェンジで降りてください。インターチェンジ出口では料金所スタッフがいるレーンをご利用いただき、料金所スタッフにお申し出ください。
★目的のインターチェンジまで戻りたい場合は、料金所スタッフの指示に従ってください。
※インターチェンジの構造等によっては対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

日本高速道路株式会社 2017.6

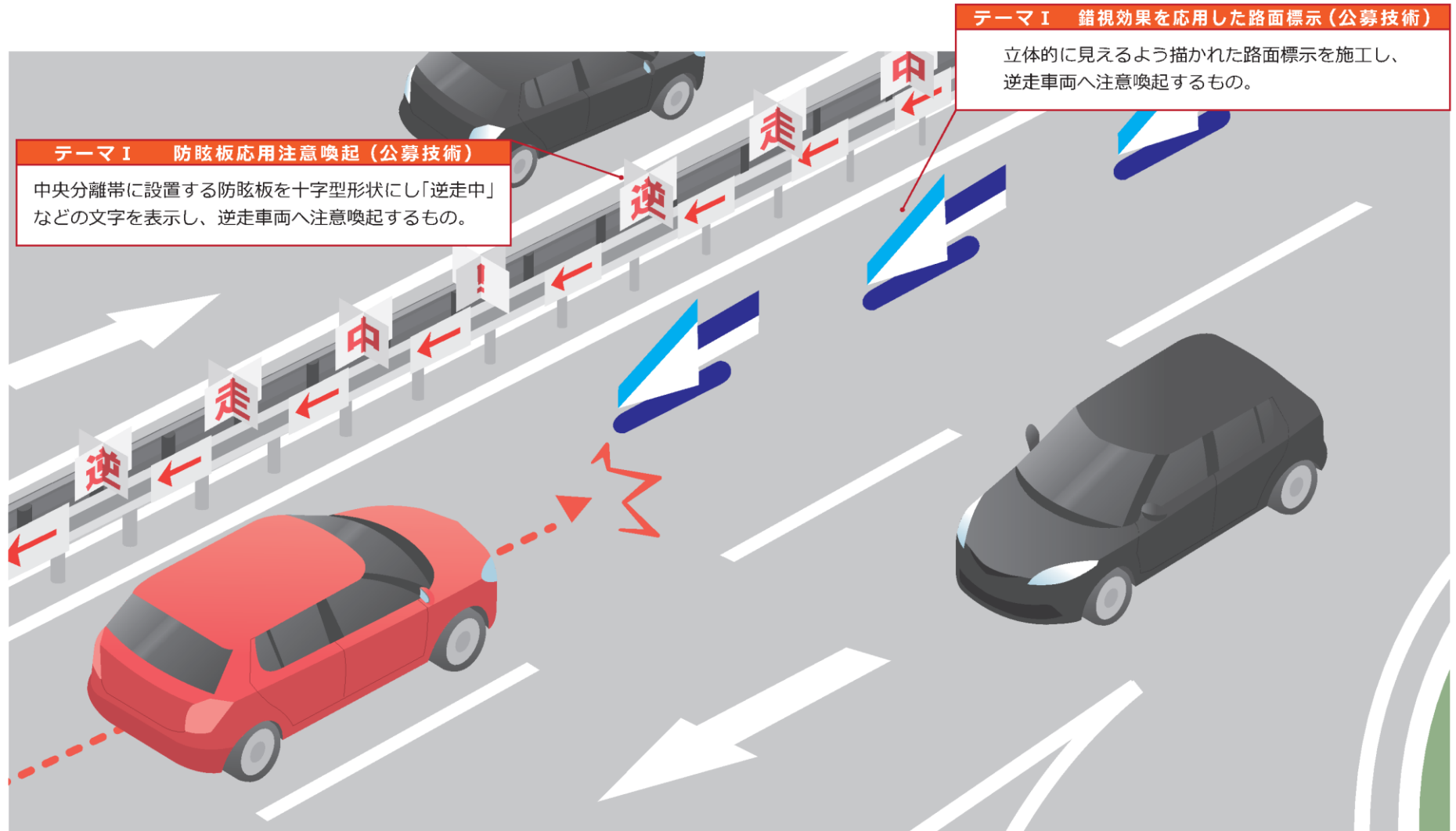
インターチェンジ出口では料金所スタッフのいるレーンをご利用いただき、料金所スタッフにお申し出ください。
目的のインターチェンジまでお戻りいただけるとご案内しますので、料金所スタッフの指示に従ってください。

〈IC・JCTにおける看板による特別転回の案内〉

逆走禁止

目的ICを通り過ぎたら
次のICで
特別転回のお申し出を

単路部の例



逆走対策実施状況及び今後の対策まとめ

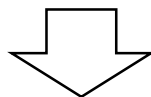
	逆走発生道路形状			
	(ア) 分合流部出入口部 (N=64)	(イ) 料金所プラザ部 (N=13)	(ウ) 料金所前後 (N=46)	(エ) 単路部 (N=48)
物理的・視覚的 対策状況	計画3,707箇所 98%対策済	計画1,647箇所 67%対策済	計画1,176箇所 9箇所対策済	—
逆走発生状況	2016年から2017年にかけて約3割減少したが、全体の約3割を占め、依然として一番多く発生	特に傾向なし	特に大きな傾向は見られないが、全体の約2割を占める	2015年より減少傾向 2015年から2016年にかけて約3割減、全体の約2割を占める
逆走発生動機との関係	過失によるもののうち約5割を占め、全体の割合より高い	—	故意のうち約3割、過失のうち約3割を占め、全体の割合より高い	故意によるもののうち約4割を占め、全体の割合より高い
これまでの対策の 強化・推進	優先対策箇所における物理的・視覚的対策の推進	2019年までにすべての料金所プラザを締切り、緊急車両出入口等は看板等で代替設置	2020年までに残りの約1,200箇所に物理的・視覚的対策の推進 2	利用者からの通報、パトロール等による、道路情報板、ハイウェイラジオ、ETC2.0を通じた迅速な情報提供の強化
公募技術等を活用した対策 約400箇所	・センサー技術、視覚的効果を図る技術等を活用 ・過去3年で逆走事案が発生している約140箇所に展開 1	・緊急車両出入口等、締切りが困難な場所では、開口部ボード等の公募技術を活用 ・過去3年で逆走事案が発生している約30箇所に展開 3	・過去3年で逆走事案が発生している約110箇所に展開 3	・過去3年で逆走事案が発生している約120箇所に展開 ・路車連携については、引き続き技術開発 4
特別転回 制度の周知	・行き過ぎたり、手前のICで誤って降りた場合にも、料金を徴収しない特別転回の制度を周知する。 ・2020年まで構造上対応可能なすべてのICに案内を掲出 (約800箇所) 1	—	・行き過ぎたり、手前のICで誤って降りた場合にも、料金を徴収しない特別転回の制度を周知する。 ・2020年まで構造上対応可能なすべてのICに案内を掲出 (約800箇所 再掲) ・一般道側からの誤進入に対しても、特別転回と同様の対応を行うことを周知し、料金所前後の逆走を防ぐ 3	・SA・PAに特別転回の制度の案内を掲出 ・逆走や特別転回の発生状況を考慮し、IC本線部に看板を掲出 (約800箇所 再掲) 4

※表中の番号は見出しのスライド番号に対応

※対策箇所数は関係機関との協議により変更になる可能性がある

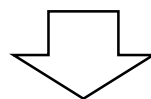
○2018.12 第4回有識者委員会

- ・逆走対策の効果
- ・逆走事案の分析
- ・公募技術の選定



○2019夏頃 第5回有識者委員会

- ・逆走事案の分析
- ・公募技術の現地展開状況



○2019冬頃 第6回有識者委員会

- ・逆走事案の分析
- ・公募技術の効果検証